



名 糖 健 康 保 険 組 合
第 1 4 7 回 組 合 会 会 議 録

令和 7 年 7 月 2 5 日 (金)
銀座法研ビル 8 階ホール
東京都中央区銀座 1 - 1 0 - 1

第 1 4 7 回 理 事 会 会 議 録

1. 日 時 令和 7 年 7 月 2 5 日 (金) 午後 2 時 3 0 分 ～ 午後 4 時 4 5 分

2. 場 所 東京都中央区銀座 1－1 0－1
銀座法研ビル 8 階ホール

3. 会議の目的である事項

I 議決事項

- (1) 議案第 1 号 令和 6 年度収入支出決算並びに事業報告について
- (2) 議案第 2 号 令和 6 年度決算残金処分について

II 監事選挙

第 3 6 期組合会議員総選挙の報告と監事選挙執行

III 報告事項

- (1) 報告第 1 号 当組合事務所の事務監査について
- (2) 報告第 2 号 理事長専決について
- (3) 報告第 3 号 健康スコアリングレポートについて
- (4) 報告第 4 号 任期満了に伴う組合会議員総選挙について

IV その他の事項について

- (1) 第 1 4 8 回組合会の開催期日と場所の決定について
- (2) その他

4. 招集通知の年月日 令和 7 年 6 月 1 3 日

5. 議 員 定 数 2 6 名

6. 出席した議員の氏名及び出席者数 (選定・互選計 2 6 名)

(1) 選定側

吉川伸治	高瀬晃一	沖谷 武	内木裕之	近藤利樹	小山雄三
景山和也	石下秀樹	仙石雅昭	橋本新太郎	押山靖彦	宮田直征

児野忠義

以上 13 名

(2) 互選側

竹内功智 藤内祐子 高橋広樹 西田和弘 関根大地 高田一弘
三上清司 舞田江里 飯野恭平 前田和可子 窪 清信 高宮佑一
山口美佐子

以上 13 名

(3) 出席議員中、書面をもって議決権を行使した議員の氏名（再掲）

選定側 景山和也 押山靖彦 宮田直征 児野忠義
互選側 高宮佑一

以上 5 名

7. 欠席した議員の氏名、欠席者数

選定側 なし 互選側 なし

8. 会議録署名人

議長一任となり、選定側から高瀬晃一議員、互選側から高橋広樹議員の両議員を指名。

9. 議事の要領

理事長は、次のような挨拶を行った。

名糖健康保険組合 理事長の吉川でございます。

議員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。
また、皆様方には平素から当組合の事業運営等につきまして、格別のご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

私を含め議員の皆様方の任期は来る 7 月 31 日をもちまして満了となりますので、このメンバーでの組合会は今回が最後となります。2 年間にわたりご支援、ご協力いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、本日の議案につきましては予めご案内のとおり、令和 6 年度決算並びに事業報告等についてご審議いただくこととなっておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

令和 6 年度一般勘定決算につきましては、収入が堅調に推移し増収となった一方で、支出が医療費を筆頭に抑制傾向となったことから、前年度の赤字から一転、黒字決算となり

ました。詳細並びに決算残金処分案につきましては、後ほど事務局より説明させていただきます。

議員の皆様方には高齢者への支援金の拡大や、少子化対策への新たな拠出金、またマイナンバーカードの保険証利用など、健康保険組合を取り巻く状況を十分にご理解いただきまして、本会議では何卒忌憚のないご意見、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

以上簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

以上の挨拶を行なった後、理事長が議長となり、定刻午後２時３０分に参集の議員数が会議の定足数を満たしているので、今回の組合会が有効に成立すると認め開会を宣した。

「議長」は、今回の会議録の署名者２名の選任方法について諮ったところ「議長一任」と決まり、議長は次の２名を署名者として選任したい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

選 定 側 高 瀬 晃 一

互 選 側 高 橋 広 樹

(１) 議案第１号（令和６年度収入支出決算並びに事業報告について）

(２) 議案第２号（令和６年度決算残金処分について）

(３) 報告第３号（健康スコアリングレポートについて）

「議長」は、議案第１号、議案第２号、報告第３号について、相互に関連するものとして一括上程し、常務理事及び課長並びに専任課長に説明を求めた。

「常務理事」は、まず、議案第１号について、次のような説明を行った。

１．一般勘定

基礎数値について

- ・年間平均被保険者数は、１１，４１５人（予算比＋１５人）
- ・年間平均標準報酬月額、３２０，２９３円（予算比＋７，２９３円）
- ・総標準賞与額は、７，１０１，６９４千円（予算比＋８０１，６９４千円）
- ・保険料率は、前年度から据え置き、１，０００分の１０８

収入について

- ・平均標準報酬月額、総標準賞与額とも予算策定時よりも大幅に上回ったこともあり、保険料収入は、約１９９，０００千円の大幅増収となった
- ・高齢者支援金等負担助成事業費は過去の支援金負担に応じて助成される。また出産育児一時金補助金にかわり、出産育児交付金の新設された
- ・保険料率は２年間据え置いたものの、医療費や物価の高騰、また新たな拠出金の創設により７年度以降は毎年見直しが必要な状況にある
- ・高額医療交付金の増加は、交付率の影響もあるが、相次ぐ高額薬剤の保険適用や受診抑制の反動により高額医療が増加したためである

支出について

- ・事務費はオンラインの普及や業務効率化による経費節減効果もあり予算を下回ったが、昨今の人件費と物価の上昇が懸念材料である
- ・保険給付費は受診抑制後の受診行動の回復がゆるやかであったこと等から予算に対し約112,600千円減、3.6%減となった。
- ・納付金については前期高齢者納付金、後期高齢者支援金とも2年前の精算分が寄与し、予算の範囲内、前年度決算並みとなった。しかしながら納付金全体の支出は保険料収入の約36%を占め、また所要財源率も約38%に達しており、財政への圧迫要因に変わらない

続いて、「課長」並びに「専任課長」は保健事業及び報告第3号の健康スコアリングレポートについて次のような説明を行った。

令和6年度の保健事業について

- ・特定健診受診率は被保険者91%被扶養者27%、被扶養者受診率向上が引き続きの課題
- ・特定保健指導実施率は6月末の仮締め16.7%（前年度21.7%）で前年度より減少傾向
- ・罹患率の高い婦人科がんへの対策として女性被保険者に単独婦人科がん健診案内を送付したところ、受診者が前年22名から130名に急増した
- ・機関誌等の印刷物を一部web化することで印刷代・送料を削減する一方、受診勧奨や保健指導受診案内送付を増やした

2024年度（2023年度実績分）健康スコアリングレポートの結果と対応策 全体の結果

- ・生活習慣病リスクの「血压」と「血糖」、「肥満」リスク保有者の割合が多い
- ・生活習慣では「喫煙」、「食事」、「睡眠」が平均値より悪い

対応策

①「血压」・「血糖」

- ・特定保健指導以外に、生活習慣病重症化リスクの高い方162名に専門医紹介を案内、また血压・血糖の値が高く重症化が懸念される9名に専門指導を実施

②「喫煙」

- ・これまでのオンライン禁煙プログラムに加え、みんなチャレ禁煙を開始、合計で54名が参加（前年28名）

③「食事」

- ・特定保健指導では対象にならない服薬者79名に食事提供を含めた教育機会を提供、また若年層21名に対してRIZAP指導を実施

④「睡眠」

- ・睡眠の質を7日間計測する「スリープテック」事業を初開催、18事業所80名が参加

⑤「肥満」・「生活習慣」

- ・ヘルスアップキャンペーンをこれまでの年1回から春秋2回開催に機会を増加、延べ1163名が参加

次に、常務理事が以下のような説明を行った。

収支差引額について

- ・6年度決算の収入は堅調に推移し増収となった一方で支出が医療費を筆頭に各科目で抑制傾向となったことから、結果として収支差引額は約644,000千円の黒字、経常収支では約195,000千円の黒字となり、5年度から一転して赤字からの脱却となった
- ・決算残金処分において、7年度に100,000千円を繰越すほか、別途積立金に500,000千円を、残る約44,000千円を法定準備金に積立計上することとした。
- ・7年度以降、医療費は高騰に転じると見込まれるが、今後は子ども子育て拠出金を納付するための新たな勘定の創設や、マイナ保険証の普及啓発、社会情勢の変化にも注力しつつ、慎重な財政運営を行ってまいりたい所存である

2. 介護勘定

- ・介護保険収入は、被保険者数が予算より69名増加し、平均標準報酬月額が予算よりも2,439円上回ったこと、総標準賞与額も堅調に推移したことから約27,637千円の増収となった
- ・介護納付金は2年前の精算が寄与し落ち着いている。5年度決算とも同水準であった。
- ・6年度は収支差引額で約147,000千円の黒字決算となった
- ・決算残金処分において、7年度に8,000千円を繰越すほか、介護準備金に138,844千円を積立てる。7年度に繰入金として75,000千円計上しているため、実質は63,844千円の積立純増となる
- ・7年度に保険料率を1%引き下げたが、概算介護納付金の伸びは落ち着いてきており、8年度以降さらに下げる余地が生じる見通し
- ・介護保険制度では2025年に理論上全ての組合の料率が等しく22%となるよう制度設計されていたため、当組合は急激な料率改定を回避すべく、潤沢な準備金を保有してきたが、当面は現状の料率を維持出来そうである。数年先までの財政安定が図れると期待している。

続いて「常務理事」は、議案第2号について、次のような残金処分案を上程した。

一般勘定分

○ 剰 余 金	6 4 4, 0 8 2, 7 9 5 円
(1) 準備金	4 4, 0 6 4, 4 0 3 円
(2) 別途積立金	5 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円
(3) 繰越金	1 0 0, 0 0 0, 0 0 0 円
(4) 財政調整事業繰越金	1 8, 3 9 2 円

介護勘定分

○ 剰 余 金	1 4 6, 8 4 3, 4 9 4 円
(1) 準備金	1 3 8, 8 4 3, 4 9 4 円
(2) 繰越金	8, 0 0 0, 0 0 0 円

「議長」は、議案第1号及び議案第2号並びに報告第3号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、採決した結果、次のとおりであった。

議案第1号（令和6年度収入支出決算並びに事業報告について）

賛成26名 反対0名 （内、書面表決 賛成5名 反対0名）

議案第2号（令和6年度決算残金処分について）

賛成26名 反対0名 （内、書面表決 賛成5名 反対0名）

「議長」は、先ほどの議案第1号、議案第2号と合わせて報告のあった報告第3号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(4) 監事選挙

(5) 報告第4号 任期満了に伴う組合会議員総選挙について

「議長」は、選挙並びに報告第4号について、相互に関連するものとして一括に行うものとし、事務長に説明を求めた。

「事務長」は、まず、報告第4号について、次のような説明を行った。

第35期組合会議員の任期が令和7年7月31日に満了を迎えることに伴い、7月11日に第36期総選挙が執行された。総選挙により選出された議員は以下のとおりで

ある。

第36期組合会議員

令和7年7月11日現在

名糖健康保険組合

	氏 名	所 属 事 業 所	役 職	就 任 日
選定議員	小 山 雄 三	名 糖 運 輸 (株)	執行役員人事部長	R7.8.1 ※
〃	高 瀬 晃 一	名 糖 健 康 保 険 組 合	常務理事	H27.8.1
〃	竹 内 功 智	大 和 産 業 (株)	取締役 管理部長兼経理部長	R5.8.1
〃	高 橋 広 樹	名 糖 (株)	執行役員 管理本部長	R1.11.26
〃	内 木 裕 之	名 糖 産 業 (株)	取締役 管理本部長兼 総務部長	R6.4.1
〃	近 藤 利 樹	協 同 乳 業 (株)	執行役員総務・人事部長	R1.8.1
〃	景 山 和 也	協 同 乳 業 (株)	総務・人事部 担当課長	R3.8.1
〃	森 功 一	名 糖 産 業 (株)	総務部長代理	R7.8.1 ※
〃	柴 富 洋 樹	協 同 乳 業 (株)	東海営業部副部長	R7.8.1 ※
〃	橋 本 新 太 郎	名 糖 運 輸 (株)	人事部副部長	R4.10.3
〃	押 山 靖 彦	名 糖 運 輸 (株)	総務部副部長	R1.8.1
〃	宮 田 直 征	名 糖 運 輸 (株)	人事部人材開発課長	R5.8.1
〃	若 林 光 子	名 糖 運 輸 (株)	人事部労務課長	R7.8.1 ※
互選議員	藤 内 祐 子	大 和 産 業 (株)	東京支店総務部課長代理	R1.8.1
〃	沖 谷 武	名 糖 (株)	監査役	H22.12.10
〃	西 田 和 弘	名 糖 産 業 (株)	労働組合中央執行委員長	R2.10.2
〃	関 根 大 地	協 同 乳 業 (株)	労働組合中央執行委員長	R3.9.13
〃	団 俊 貴	名 糖 運 輸 (株)	参事 総務部長	R7.8.1 ※
〃	高 田 一 弘	名 糖 運 輸 (株)	労働組合中央執行委員長	H29.6.9
〃	三 上 清 司	名 糖 運 輸 (株)	人事部人事企画課長	R3.8.1
〃	舞 田 江 里	名 糖 産 業 労 働 組 合	中央書記長	R6.9.6
〃	飯 野 恭 平	協 同 乳 業 労 働 組 合	中央書記長	R3.9.13
〃	前 田 和 可 子	協 同 乳 業 (株)	研究所副所長	H27.8.1
〃	中 村 雅 子	名 糖 健 康 保 険 組 合	事務長	R7.8.1 ※
〃	高 宮 佑 一	ヒューテックノオリン労働組合	労働組合中央執行委員長	R7.3.3
〃	山 口 美 佐 子	(株)ヒューテックノオリン	東京支店管理課長	R5.8.1

※ は新任

監事選挙

続いて、「理事長」が「選挙長」となり、第36期組合会監事選挙を以下の通り執行した。

- ・ 候補者
 - 選定側 景山和也 協同乳業株式会社
 - 互選側 三上清司 名糖運輸株式会社
- ・ 選挙立会人 高瀬晃一 高橋広樹
- ・ 場 所 (株)法研 会議室
- ・ 投票方法 選挙すべき監事の定数を超えないため、組合規約第8条1項
ただし書きにより、投票は行わない

以上により第36期組合会監事は以下の2名に決定した。

- 選定側 景山和也 協同乳業株式会社
- 互選側 三上清司 名糖運輸株式会社

「議長」は、選挙並びに報告第4号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(6) 報告第1号（当組合事務所の事務監査について）

「議長」は、報告第1号について、「三上互選監事」に報告を求めた。

「三上互選監事」は、報告第1号について、次のような説明を行った。

概評

1. 組合の運営について

事業全般にわたり、概ね円滑に運営されているものと認められた。

2. 事務の執行状況について

事務全般を通じて、概ね良好に処理されているものと認められた。

令和元年度の監督庁による監査の際の指示事項についても、指摘事項ごとに具体的な改善を行っていることが認められた。

3. 個人情報保護遵守について

適用業務における個人番号を含む個人情報の収集並びに管理や、保険給付費に関する各種データ等の管理と、疾病予防を中心とした保健事業全般における個人情報保護については、職員に対する個人情報保護に関する研修も行っており、十分な周知徹底と法令遵守がなされていた。

基幹システムのファイル共有サービスを利用した事業主との連携も順調に進んでおり、今後の継続的な個人情報保護遵守を期待する。

4. 財政状況について

- ・ 6年度決算の収入は平均標準報酬月額、総標準賞与額とも予算を上回ったことにより堅調に推移し増収となった一方で、支出が医療費を筆頭に各科目で抑制傾向となったことから、結果として収支差引額は約6億4千万円の黒字、経常収支では5年度の赤字から一転して約2億円の黒字決算となった。
- ・ 決算残金処分において、7年度に1億円を繰越すほか、別途積立金に5億円、残額の約4千万を法定準備金に積立計上することとしており、安定した財政状況が確認された。
- ・ 7年度以降、医療費は高騰に転じると見込まれるが、子ども・子育て拠出金を納付するための新たな勘定の創設等、社会情勢の変化にも注力しつつ、引き続き慎重な財政運営を期待する。

意見

マイナ保険証関連やデータヘルス計画等により組合の業務量が増大している中、職

員各位の負荷が重くなっているが、日頃の業務に対する真摯な取り組みには敬意を払いたい。今後も外部の研修等を有効に活用し職員の業務能力向上を目指すと共に、正確かつ迅速に業務を遂行できるよう、引き続き、管理者は指導監督を徹底していただきたい。

「議長」は、報告第1号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(7) 報告第2号 理事長専決について

「議長」は、報告第2号について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は、報告第2号について、次のような報告を行った。

以下の事項について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により、以下の3事項について理事長専決処分としたので、本組合会に報告し承認を求めることとしたものである。

(1) 当組合理約の一部変更について

事業主からの全喪届により下記の適用事業所を削除し、規約の別表を変更した

事業所名 株式会社C&F ロジホールディングス

所在地 東京都新宿区

削除日 令和7年4月1日

(2) 当組合理程の一部変更について

- ・会計事務取扱規程の一部変更
- ・検査及び監査規程の一部変更

なお、改定に関しては健保連の規程例に沿って改定した。

(3) 予算執行に伴う科目流用及び予備費の充当について

予算が不足した科目について、同じ款の科目より流用を行った。また、予算が不足した財政調整事業拠出金、連合会費、雑支出については、規約第47条に則り予備費より充当した。詳細は科目流用一覧表による。

「議長」は、報告第2号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(8) その他の事項 (1) マイナ保険証への移行について

次に「議長」は、その他の事項(1)について、「課長」に説明を求めた。

「課長」は「マイナ保険証への移行について」、令和7年12月の現行保険証利用停

止のスケジュールを説明、資格情報のお知らせ及び資格確認書の発行等の説明を行った。現在のマイナ保険証登録率は本人64.9%と依然低い水準であるため、マイナ保険証の利用促進への事業主の協力をお願いした。併せて電子証明証の有効期限が切れた場合の対応等についても説明を行った。

「議長」は、その他の事項（１）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

（９） その他の事項（２）

次に、「議長」は、その他の事項（２）について、「事務長」に説明を求めた。

「事務長」は「第148回組合会の開催期日と場所の決定について」、次のとおり説明した。

第148回組合会の開催について、令和8年2月中旬の開催を予定している。詳細な日付及び場所については決定次第連絡する。

「議長」は、その他の事項（２）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

（10） その他の事項（３）

次に、「議長」は、その他の事項（３）について、「常務理事」に説明を求めた。

「常務理事」は「最近の社会保険情勢」について、次の項目を説明した。

- ・ 出生数70万人割れ
- ・ 出産費用の保険適用について
- ・ 子ども・子育て支援金について

「議長」は、その他の事項（３）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

「議長」は、会議の目的である審議は全て終了した旨を告げ、業務多忙の中、熱心にご審議いただいたことに感謝の意を表し、午後4時45分閉会を宣した。

1 1. 議決した事項及び賛否の数

(1) 令和6年度収入支出決算並びに事業報告について (議案第1号)

賛成 26名 反対 0名 (内、書面表決 賛成5名 反対0名)

(2) 令和6年度決算残金処分について (議案第2号)

賛成 26名 反対 0名 (内、書面表決 賛成5名 反対0名)

(3) 当組合財産における運用について (議案第3号)

賛成 26名 反対 0名 (内、書面表決 賛成5名 反対0名)

令和 7 年 8 月 29 日調整

議

長

吉川 伸治

選 定 議 員

高瀬 晃一

互 選 議 員

高橋 広樹